

厚生施設使用料改正・抽選制度説明会 開催報告

1. 開催日時

令和6年12月21日（土）午前10時から午前10時40分まで
12月23日（月）午後7時から午後7時35分まで

2. 出席者

柳泉園組合施設管理課長、管理係長、主事・指定管理者総括、副総括

3. 説明内容（概要）

○施設使用料見直しの背景

1. 施設の充実に伴う設備改修費用の増加
2. 近年の物価高騰による運営費用の上昇
3. 東京都公衆浴場入浴料金統制額の改定

○主な施設使用料改定内容

- ・浴場施設：大人の1回利用料が500円から550円に増額
- ・多目的室3：1時間あたり500円から600円に増額
- ・テニスコート：曜日区分を廃止し、1時間500円に統一
- ・清瀬市、東久留米市、西東京市、東村山市以外の利用者は、野球場、テニスコート、多目的室、和室の使用料が2倍

○抽選条件の変更点

1. 東村山市全域への対象拡大
2. 団体登録条件の緩和（構成員の半数以上が対象地域の市民であること）
3. テニスコート・多目的室・和室の抽選参加条件の変更

新料金および抽選制度は令和7年4月1日から適用

4. 主な質疑応答

Q：来年、再度東京都公衆浴場統制額が改定した場合、浴場使用料はどうか。

A：東京都公衆浴場統制額に合わせて改正する。ただし、条例改正と周知期間を経て実施する。

Q：スポーツ施設利用後の1時間200円の浴場使用料は変更ないのか。

A：変更しない。

Q：テニスコート、野球場の利用時間単位は変更されるのか。

A：現状と変更ない。2時間単位の枠が多いが、1時間単位の枠もある。

Q：多目的室の連続利用制限（2時間まで）について。

A：個人登録でも利用可能なため、グループ内で各個人が登録し連続利用している。

Q：所沢市民のテニスコート利用料金は2倍になるのか。

A：そのとおり。2時間利用で2000円となる。

Q：テニスコートの料金が大幅に増額となった理由は。

A：人工芝化による維持管理コスト上昇、原価計算結果、受益者負担の考え方、近隣自治体との比較などを総合的に判断した結果である。

Q：野球場の料金は増額しない理由は。

A：原価計算の結果、現在の使用料が適正と判断したため。

Q：駐車場の混雑問題について。

A：今後、利用状況を詳しく調査し、より効果的な対策を研究する予定である。

Q：テニスコートの時計修理について。

A：今年度3月に交換・補修予定。工事期間中はCDEコートが利用不可となる。

Q：テニスコートのトイレ改善要望について。

A：今後の施設整備の参考とする。